

令和2年第9回（12月）議会定例会会議録

招集年月日	令和2年12月4日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和2年12月4日 午前10時03分		
閉議宣告日時	令和2年12月4日 午前10時19分		
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 吉岡友次 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和2年第9回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和2年12月4日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第66号から議案第69号まで (一括上程)

第4 議案第70号及び諮問第2号 (一括議題)

第5 議員提出議案第3号 (議題)

会 議 に 付 し た 事 件

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 議案第66号 | 令和2年度川北町一般会計補正予算 |
| 議案第67号 | 令和2年度川北町介護保険事業特別会計補正予算 |
| 議案第68号 | 令和2年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算 |
| 議案第69号 | 川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 議案第70号 | 川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 議員提出議案第3号 | 防災・減災、国土強靱化対策の継続と拡充を求める意見書 |

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和2年第9回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時03分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月11日までの8日間に決定いたしました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 井波秀俊君、5番 山村秀俊君、6番 西田時雄君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第66号から議案第69号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日令和2年第9回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席を戴きまして誠に有難うご座居ます。

先ず前年からの繰越事業についてであります。舟場島地区の消雪施設整備工事につきましては既に完了しており、草深地区の町道中島・橋新線路肩改修工事につきましては、年内の供用開始に向け事業が進捗致しております。

次に本年度の事業についてであります。三反田地区の消雪施設整備工事と加賀海浜道路建設工事に伴います町道拡幅工事につきましては、年内の完成に向け、そして川北小学校プール耐震補強事業や上先出地区の集落排水処理施設整備事業などは年度内の完成を目指しております。

その他ですが、木呂場地区の簡易水道事業につきましては、測量設計業務が完了し、この程、用地の売買契約を締結致しました。

また補正を致しました保育所や児童館、小中学校、そして公共施設の自動水栓整備工事は既に完了致しております。

それでは、12月議会定例会に提案を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第 66 号「一般会計補正予算」についてであります。

今回の補正額につきましては、28,700 千円で、予算の累計額は 4,935,300 千円となります。

補正の主な内容につきましては、先ず総務費は、この程 金沢ケーブル株式会社がケーブル網の光化整備を行っております。

町では光ケーブルは、災害時や停電にも強いこと、そしてコミュニティチャンネルの普及促進を目的とすること等から、今回、宅内への光ケーブルの引込工事費を負担致します。その費用として 5,000 千円を補正致します。

民生費では、新規利用者の増加等により不足致します障害者自立支援給付費と介護保険事業特別会計への繰出金に合わせて 16,750 千円。その他百寿会館の屋内消火栓ポンプユニットの交換費用を補正致します。

衛生費では、公立松任石川中央病院で新型コロナウイルス感染者の治療等に従事する職員の特殊勤務手当、そして感染症の影響により事業収入が減額となった南加賀急病センターの負担金に合わせて 2,085 千円を補正致します。

土木費は人事異動等に伴う職員手当、教育費では同じく人事異動等に伴う一般職の給与と、川北・橘両小学校の防犯カメラの修繕費用。そして川北小学校の消雪バルブ等の改修費用を補正致します。

これらの財源につきましては、地方交付税や国県支出金、そして、繰越金を充当致しております。

次に議案第 67 号「介護保険事業特別会計」の補正予算につきましては、介護報酬

改定等に伴うシステム改修に 3,333 千円と施設サービス給付費などが不足致しますので、その費用に 16,667 千円を補正致します。

議案第 68 号「後期高齢者医療特別会計」の補正予算は、令和 3 年度の税制改正に伴うシステム改修費用を補正致します。

次に条例の改正についてであります、議案第 69 号「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しで、令和 3 年度以降の年度分の国民健康保険税に適用致します。

以上が 12 月議会定例会に提案を致しました議案の概要であります。

何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 苗代 実

これから、只今、一括上程されております議案第 66 号から議案第 69 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 66 号から議案第 69 号までは、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり
異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号から議案第 69 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第 4 議案第 70 号及び諮問第 2 号を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

人事案件についてご説明を申し上げます。

まず議案第 70 号「固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求める事について」であります。

現在、委員の米田 峰夫さんは、この 12 月 20 日で任期が満了致します。

米田さんは現在 2 期目であり、豊かな識見を備えた方で、再度選任致したく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により提案するものであります。

続いて諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。

現在委員の酒井あけみさんは、令和 3 年 3 月 31 日で任期が満了致します。

酒井さんは 1 期目であり、豊かな識見と人格を兼ね備えた方でありますので再度推薦致したく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるもので

あります。

以上 2 件の人事案件について、議員各位のご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論付託省略》

◇議長 苗代 実

只今議題となっております、議案第 70 号及び諮問第 2 号については、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決を致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

これより、議案第 70 号及び諮問第 2 号を採決します。

まず、議案第 70 号「川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

議案第 70 号「川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に、諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決

します。

お諮りします。

本件は、お手元に配布しました意見のとおり、答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配布しました意見のとおり、答申することに決定しました。

◇議長 苗代 実

日程第5 議員提出議案第3号「防災・減災、国土強靱化対策の継続と拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

4番、井波秀俊君。

◇4番 井波秀俊

はい、議長。

議員提出議案第3号「防災・減災、国土強靱化対策の継続と拡充を求める意見書」について説明いたします。

近年の我が国は、気象の急激な変化等により、自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、喫緊の課題となっております。

本県においては、「石川県強靱化計画」に基づき、県民の生命と財産を守るとともに、強靱な県土づくりに取り組んでいるところであり、また国においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、着実に対策を進めるため、十分

な予算を安定的かつ継続的に確保することが必須となっております。

よって、国においては、防災・減災、国土強靱化事業の対象事業拡大と次期5か年間の継続や、国土強靱化地域計画に必要な予算の確保。そして、災害復旧等の補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずることや、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものでございます。

どうか全会一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略・採決》

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第3号を採決します。

議員提出議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議員提出議案第3号「防災・減災、国土強靱化対策の継続と拡充を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明12月5日から12月10日までを休会とし、12月11日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時19分)